

導入する補助対象設備 (リース契約以外)	《住宅用太陽光発電設備》 及び 《エネファーム・定置用リチウムイオン蓄電システム・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・V2H充電設備》		
令和8年度	提出書類チェックシート	※申請期限：令和9年2月26日	申請者名

必要な提出書類		□ 【太陽光のみ】 市内事業者等		
式様番号 下 1 0 1 0 1 0 1 0	① 申請書「様式第1号(その1)」※裏面あり注意 ※金額の訂正不可 ※記入例あり ※裏面に住民基本台帳法に基づく記録確認、納税状況の確認に対する同意欄があります(任意)			
	② 請負費の内訳「様式第1号(その2)」 ※記入例あり ※金額の訂正不可			
	③ 補助対象設備の概要「様式第1号(その3)」 ※裏面あり注意 ※記入例あり 【住宅用太陽光発電設備の場合、設置を市内事業者等が施工したことが要件】			
	④ チェックシート ※この用紙			
	⑤ 【「賃貸住宅」「住宅の所有者が、申請者でない又は申請者との共同名義」の場合に必要】 同意書「様式第2号」 ※記入例あり			
	⑥ 【リース契約の場合必要】※太陽光発電設備についてはリース対象外 貸与料金の算定根拠明細書「様式第1号(その4)」			
	⑦ 請求書「様式第4号」 ※記入例あり			
	⑧ 【太陽光発電設備】市内事業者が施工したことの確認書類 ※契約書の事業者住所が市内の場合は不要 ●市川市スマートハウス関連設備導入費補助金交付申請に関する市内事業者施工確認書 ※施工事業者が市内に事務所又は事業所があることが分かる書類(施工業者の住所証明書、ホームページのコピー等)も合わせて提出してください。			
式様番号 下 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0	⑨ 賃貸住宅の賃貸借契約書のコピー 【賃貸住宅の場合に必要】			
	⑩ 工事請負契約書、売買契約書等のコピー ※契約者(2者)の印、契約内容に省エネ設備が記載されているもの ※注文書、請書に分かれている場合はどちらも必要 【設備付き連売住宅(新築)購入の場合】 スマートハウス関連設備付き住宅の売買契約書のコピー			
	⑪ 金額の内訳がわかるもの ※様式第1号(その2)の金額を確認します			
	⑫ カタログのコピー(型式、形状、公称最大出力、容量など仕様を確認できる書類)【電気自動車、プラグインハイブリッド自動車のカタログは不要】			
	⑬ 太陽光 ※□ 必須 出力対比表			
	⑭ 必須 モジュールの設置位置及び枚数が確認できる図面			
	⑮ □ 【電力供給契約が複数の場合(二世帯住宅、店舗共用住宅等)、共同住宅、システム増設、パワコンが複数ある場合に必要】 単線結線図またはシステム系統図 ※発電した電気が設置された住宅で消費され、余剰の電力を売電していることが確認できる図面			
	⑯ 必須 住宅用太陽光発電設備が使用されていることが確認できる書類のコピー (「接続契約のご案内」or「売電明細(売電額0でも可)」or「特定契約締結に係る書類」)			
	⑰ 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車 必須 住宅用太陽光発電設備で発電した電気を電気自動車、プラグインハイブリッド自動車に充電できることが確認できる書類 (充電設備の保証書のコピーまたは充電設備の設置状況及び設置機器(銘板)が確認できる写真)			
	⑱ 該当の場合は□に✓ □ V2H充電設備を設置していることがわかるもの【V2H充電設備併設の場合必要】 (V2H充電設備の保証書のコピーまたは設置状況及び設置機器(銘板)が確認できる写真)			
	⑲ 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車 V2H充電設備 自動車検査証の内容が確認できる書類(自動車検査証記録事項の写し等) ※電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の場合自動車検査証の初度登録年月と登録年月日/交付年月日が同年同月であること			
	⑳ リース契約の場合 ※太陽光発電設備についてはリース対象外 リース事業者の登記事項証明書等			
	㉑ 【当該設備について国その他の補助金を受けている場合】国その他の補助金額がわかるもの (「申込受理・交付決定通知書」「補助金の額の確定通知書」等) ※市川市電気自動車等導入費補助金もその他の補助金に含みます。			
	㉒ 設置工事等の領収書等(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の場合は購入の領収書)のコピー 【リースにより導入した場合は不要】 ※宛名が申請者のフルネームになっていること ※クレジット契約での購入の場合、販売店発行の「クレジット払いによる支払を証明する書類(支払い証明書)」を提出 ※所有権留保付きローン(残価設定型の契約を含む。)の場合、「全額支払いの手続きが完了していることが確認できる(具体的な支払いスケジュールが明記されている)契約書類」を提出			
	㉓ 未使用であることを確認できる書類のコピー(※太陽光はパソコンも必要)【電気自動車、プラグインハイブリッド自動車を除く】 (「メーカー発行の保証書」or「メーカー発行の出荷証明書(納品書)」or「検査日の記載があるメーカー発行の出荷検査成績書」等)			
	写真(カラー) ※「申請の手引き」参照	太陽光	ア) モジュールを設置した屋根面等(設置場所全て) ※撮影日印字 ※設置屋根面の写真が1枚に収まらない場合は、写真を複数枚に分けてすべてのモジュールを撮影	
			イ) パワーコンディショナ(2種類) ※撮影日印字 ・外観が確認できるもの ・銘板(型式、製造番号がわかるもの)	
ウ) 電力量計 ※撮影日印字 ・外観及び設置壁面が確認できるもの				
カ) 建物全体(周囲の家や構造物を含むもの) ※撮影日印字				
エネファーム蓄電池 V2H充電設備	エ) 省エネルギー設備の設置状況が分かるもの ※撮影日印字 ※機器のみではなく、設置されている場所が分かるよう設置場所周辺も含めること			
	オ) 銘板 ※撮影日印字 ※システムの型式、製造番号等が確認できるもの			
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車	キ) 保管場所(車庫・駐車場等)において、車の全体及びナンバープレートが写っているもの ※車体のみでなく、保管場所(車庫・駐車場等)が分かるよう保管場所周辺も含めること ※撮影日印字 ※ナンバープレートが読み取れるもの			
	⑳ 住民票の写し(コピー不可) 【①申請書「様式第1号(その1)裏面」の同意により省略可】			
㉑ 市民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税の滞納がないことを証する書類 【①申請書「様式第1号(その1)裏面」の同意により省略可】 ・市税の完納証明書又は市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税証明書(世帯全員)(過去5年度分) ・課税されていない場合は非課税証明書				
㉒ 地図【住宅の位置、接続道路、区画、町名などが詳細に分かるもの】				
申請者控えとして、上記書類のコピーをとりましたか				